

## 第3回 長浜市住生活基本計画策定委員会 要点録

I. 日 時 平成26年8月29日（金）10時15分～11時50分

II. 場 所 四居家

### III. 出席者

【委 員】 谷口浩志委員、冬木克彦委員、脇坂芳克委員  
増渕亜見委員、大村悟子委員、早川紀久子委員

【事 務 局】 今井都市建設部長、松居建築住宅課長、建築住宅課員（3人）

【傍 聴 者】 1人

【報道機関】 0社

### IV. 欠席者

なし

### V. 内 容

#### 1 長浜市住生活基本計画（素案）について

資料1に基づいて、第2回に提示した本計画の素案から追加・変更した以下の点について説明をしました。

- ・ 目次と市長あいさつの構成について修正した。
- ・ 第1章の計画の位置づけ並びに計画期間にかかる図示を修正した。
- ・ 第2章の問題点において、各項目を文章でまとめるのではなく、箇条書きにすることで問題点を明確化した。
- ・ 第2章の2に市民アンケートの特徴を取りまとめた。
- ・ 第4章において、施策の展開方向ごとに指標を設定した。
- ・ 資料編Ⅲ市民アンケートの結果をコメントとグラフを組み合わせ、視覚的に理解できるよう整理した。
- ・ 資料編Ⅳに策定の経緯を追加した。

これらのことを踏まえ、次ページ以降に示すとおり委員の皆様から意見を賜りました。

#### 《谷口委員長》

- ・第4章施策の展開方向に記載の目標値について、いくつか現状の数値と目標数値が同じものが見られるが、これは現状を維持すると捉えてよいか。おそらく、その目標を取り巻く要因の中に、例えば、全国的な人口減少といったマイナスの部分があるから現状維持という考え方が用いられると推測できるが、その点については本計画に説明書きを加えたほうが良いと考える。

#### 《事務局》

- ・市の分野別計画と整合を図った結果、現状維持を目標数値として記載しているところもあるので、ご指摘のとおり指標に関する考え方については、追記を検討させていただく。
- ・例えば、空き家の数についても、全国的な人口減少が少なからず影響している。人口が減れば、住宅を使用する人が自ずと減るわけだから、全国的に空き家は増加していることは間違いない。これは、市の努力や考えだけで対応できる数値ではないかもしれないが、現状から悪化することは食い止めなければいけないということから現状より少なくという意味で数値を設定している。このような形で指標の説明を追記できればと考えている。

#### 《谷口委員長》

- ・空き家の場合は、人口減少以外に建物そのものの老朽化等マイナスの要因は多様である。その点を考慮した目標設定であることも説明に加えていただきたい。
- ・県の成果指標でも同様のことが言えるのだが、目標設定があいまいなところをどこまで明確にするのが重要である。例えば現状不足しているものがあれば、それをどれだけ補うのか、目標年までにどれだけ整備すれば充足されるのか、そのあたりを項目ごとに根拠や実態を示しながら設定すると、目指すべきところははっきりする。しかし、このあたりの目標設定は、どの分野においても頭を悩ませているところであると認識している。
- ・掲載されている事業をどれだけやれば目標が達成できるかなど、事業と目標の関連性も示せると望ましい。

#### 《大村委員》

- ・基本目標 6-2 の公営住宅ストックの居住性の向上の指標について、どれだけ長寿命化するかというところを示されているが、どのような施策を考えているのか。
- ・耐震改修等で既存の公営住宅を従来の寿命から 15 年～20 年持たせるという内容なのだが、現実的に難しいのでは。

#### 《事務局》

- ・ 専門的な知見からは困難と見込まれているのは重々承知している。この数値は、平成 25 年 7 月に策定された市営住宅マスタープランにおいて、外壁改修等を通じ長寿命化を図りたいという事でアクションプランに示されている。
- ・ すでに耐用年数が経っているものについては、利用期間を延ばすことはできないが、運用中の建築物については大きな投資を行わず活用できればという事で設定された指標である。

#### 《大村委員》

- ・ 否定しているわけではないし、望ましいことではあるが、現実的にはピンと来ない数字である。

#### 《谷口委員長》

- ・ 建設当時に使用された資材によっては、改修しても耐用年数が伸びるとは限らないため、かなり困難ではあると考えられるが、ストック活用の面で重要な目標なので、達成できるよう尽力いただきたい。また、既存のものを無理やり使えるようにするという考え方にならないよう安全性を意識した長寿命化を進めていただきたい。

#### 《脇坂委員》

- ・ 基本目標 3-3 の自治会加入率は、自治会だけの努力に依存した数値として設定されたものか。

#### 《事務局》

- ・ そうではない。自治会を所管する市民協働推進課や関連部署による計画に記載された取組を通じて加入率を高めるという意味である。
- ・ 他の目標にも言えることだが、加入率を高める等目標達成の手段としては、既存事業の拡充、新規事業の立案がある。また、市民協働課を中心として自治会のあり方についても検討を進めているところで、その結果を踏まえ、施策を打ち立てていくことになる。

#### 《谷口委員長》

- ・ 長浜市の自治会加入率は高い。湖南地域だと自治会加入率は 5 割程度のところが多い。

#### 《早川委員》

- ・北部地域の自治会でも加入率が5割程度のところがある。昔は村の行事に楽しいものがあつたりしたので、その事業に参加するために会費を払って、自治会に加入していた人も多かった。今は人が少なくなったりして、そのような事業を実施することが難しくなり、入っても入らなくてもあまり変わらないという感覚が浸透しているように感じる。このような感覚は、特に若い人が多いように感じる。

#### 《脇坂委員長》

- ・私の自治会は加入率が100%なので、現状の加入率が9割強という低さに驚いている。

#### 《早川委員》

- ・私は北部地域の現状を見ると、9割強の加入率は非常に高いと感じている。

#### 《事務局》

- ・自治会の現状として、半分以上の自治会は加入率100%であるが、一部の地域やマンション等の新興住宅地では加入率100%にならないところもある。それらを市全体で数値化すると市内の加入率は9割強となってしまふ。このように100%になっていない自治会をいかに底上げするかが、この分野では課題となっている。

#### 《冬木委員》

- ・マンションやアパートの契約書には、自治会への加入が謳いこんである。
- ・自治会の加入によって、災害との起こった際の安否確認や日常的な支えあいが可能となる。
- ・この数値を記載して、逆に自治会に入らなくてもいいのでは、という考え方が出てくることを危惧している。

#### 《脇坂委員》

- ・昔は自治会加入に当たって、誓約書を書かせたり、集落内で保証人を立ててもらふというのもあつた。

#### 《冬木委員》

- ・基本目標6-1の指標である借り上げ型市営住宅について、現在市内のアパートは建てることはできるが、空き室が多い現状で、供給過剰になっている。目標に掲げる2棟と言わず、もっと増やしても良い。
- ・相続税対策でアパートを建てているケースもある。

#### 《谷口委員長》

- ・まずは、セーフティネット優先で住宅を確保いただき、そのうえで市が有する既存ストックの長寿命化がいいのか、借り上げ型で運用するのがいいのか検討し、事業を進めていただきたい。

#### 《谷口委員長》

- ・基本目標 2-2 環境負荷低減への配慮について、再生エネルギー使用の促進も重要だが、エネルギー消費を減らす指標も重要と考える。目標設定も容易ではないか。

#### 《大村委員》

- ・田畑や雑種地等にソーラーパネルを設置することはエネルギー供給としてはいいことなのだが、景観面等マイナスになる部分も考慮しないといけない。単純に促進するのは疑問に感じる。

#### 《谷口委員長》

- ・確かに太陽光発電にシフトしすぎている感はある。現実問題ソーラーパネルの作成に大量のCO<sub>2</sub>を排出している。また、湖西地域の湖岸沿いの空き地に太陽光パネルが設置されていて、美しい湖の景観が損なわれている。住宅の屋根へのソーラーパネル設置は促進すべきである。
- ・小水力発電や森林エネルギーの活用や小規模の風力発電にも取り組むことで、エネルギー問題の解決に近づくのではないかと考えている。

#### 《脇坂委員》

- ・防犯等のLED化に関して、平成25年度まで支援の上限が3灯までだったが、今年度から支援の上限が10灯になった。その代わり、1灯あたりの補助額が下がってしまった。負担増になった部分を捻出しない（できない）自治会も出て、かえってLED化が進まないのではと思う。

#### 《谷口委員長》

- ・長浜の自主防災組織については進んでいるという話を聞いている。

#### 《脇坂委員》

- ・自治会並びに地域づくり協議会で防災対策に力を入れていると感じる。

**《谷口委員長》**

- ・現状の数値を見ても自主防犯組織率は高い。自治会加入率と合わせ、長浜市の特色と言ってもいいと思う。このような指標はぜひ維持していただきたい。

**《谷口委員長》**

- ・基本目標 4-1 住宅等のバリアフリー化の促進について、特定建築物のバリアフリー化も指標として挙げることはできる。

**《事務局》**

- ・ここで主となるのは住宅のバリアフリー化と考え、指標は住宅を軸に設定した。もちろん委員長のおっしゃる部分も住環境の側面から必要と考えているが、本計画では住宅ありきの指標とした。

**《早川委員》**

- ・自分の身の回りの施設のバリアフリー化は遅れていると思う。こうした施設は高齢者やしょうがい者が不便と感じており、その施設での会議等に来ない場合がある。

**《事務局》**

- ・本項目で挙げている関連事業には、高齢者や介護認定を受けられた方等交付対象に条件はあるが、バリアフリーに係る住宅改修等の支援をしている。また、自治会館のバリアフリー化についても市で支援を行っているので、身の回りにバリアフリー化が未整備な所があれば、これらの制度を周知いただきたい。

**《大村委員》**

- ・基本目標 2-3 快適な暮らしを支える社会基盤の整備について、指標として水洗化率が挙がっているが、公共下水が通っていないところがあるのか。

**《事務局》**

- ・農村集落排水事業で整備されたところはある。余呉、西浅井地域は公共下水は通っていない。

**《増淵委員》**

- ・滋賀あんしん賃貸支援事業について、自分も含め貸したいと思った人が登録できるものなのか。

#### 《事務局》

- ・高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯といった、これまでは賃貸住宅の入居において制限を受けやすかった方々の入居の円滑化等を目的に、こうした世帯を受け入れることとする民間賃貸住宅の登録や、居住サポートを行う団体等を登録する制度であり、個人や個人の住宅は登録できるものではない。

#### 《冬木委員》

- ・賃貸人、賃借人の間に立つ立場から、やはり家主の意向のほうが大事であることため、なかなか双方が安心できる賃貸借関係を構築することは難しい。身元保証等、信頼に足る情報が得られると家主も少しは安心して貸すことができると思う。

#### 《谷口委員長》

- ・委員の皆様ありがとうございました。最後になります。今回策定する住生活基本計画は住宅・住環境を中心に様々な分野に切り込んでいって目標を達成しなければならない点を考えても実現までの道のりは長いものであり、行政だけ、市民だけで実現できるものではない。計画書自体は行政が策定することになるだが、その取り組みにいかにより住民が入り込んでいけるかが計画策定後の課題である。実りのある計画にするためにも、まずは多くの市民にこの計画を広めていただきたい。そのうえで行政と市民が連携し計画の目標を達成していただきたい。

#### 《事務局》

- ・これまでの会議を通じて、計画書素案に対して、大きな修正もなく、修正も軽微な内容と判断させていただき、今回ご意見をいただいた箇所の修正内容を一つ一つ確認した後、最終的には文言等の整理を含め、委員長に確認を一任し計画書の最終素案とさせていただく。

## 2 その他

- ・市長への報告について  
9月8日（月）午後1時から 本館3階の市長応接室に行うので、出席をお願いします。

## 3 閉会

終了：11時50分